

史料紹介 「嘉永六年 表方御右筆間 日記」（一）

（篤姫養女一件寸考）

崎山健文

はじめに

鹿児島市の尚古集成館に、近世中期から明治期にかけての奥日記^{〔1〕}一八三冊が所蔵されている。そのうち近世のものは、大きく三種類に分類できる。藩主を中心に鹿児島城本丸の様子を記した「表方御右筆間 日記」、同じく藩主の鹿児島城以外での様子を記した「御滞在 日記」、藩主の家族で特定の人物を中心に記した「○○印(○○様) 日記」である。

これらは、いずれも対象者の私的な側面（動静・贈答・冠婚葬祭等）を描いた公的な日記である。但し、いずれも国許の日記であり、江戸藩邸での藩主の様子や、在府の家族について記したものではない。本編では「嘉永六年 表方御右筆間 日記」（以下、「日記」と記す）を翻刻・紹介する。同年は、今和泉島津家（以下、今和泉家と記す）の娘であつた篤姫が十一代藩主斉彬の養女となつて鹿児島城に入り、さらに将軍家定の御臺所となるべく江戸へ上る年である。本稿では篤姫を軸に「日記」の概略を紹介したい。尚、紙面の関係で、本号では七月分までを掲載する。

「今和泉於市様事、今日篤姫様ト被仰出候ニ付（後略）」（四月五日条）という記述がある。ここでは篤姫が「於市」と名乗っていたことがわかるが、これまでには「斉彬公史料^{〔2〕}」・「島津氏族源姓和泉氏嫡流系図」（東京大学史料編纂所蔵）を根拠に「於^{〔カツ〕}」と考えられていた。しかしこれらはいずれも編纂物であり、一次史料である日記の記載を無視することはできない。また「堅山利武公用控^{〔3〕}」、「島津斉彬書状^{〔4〕}」、「表方御右筆間 日記」（嘉永四年・尚古集成館蔵）にも「於市」又は「お市」とあり、

—「於市」から「篤姫」へ 一月～五月

嘉永六年（一八五三）正月は藩主斉彬が在府中であり、鹿児島城の主

「於」が使用された史料は現在のところ他に確認できない。さらに天保七年（一八三六）の「表方御右筆間 日記」（尚古集成館蔵）に興味深い記事が存在する。

「貞鏡院様御事 勝姫様^{カツ}

右之通御改名被遊候段申来候条、勝之字并ニ同唱之文字、可致遠慮旨申渡候」（八月五日条）

勝姫とは九代藩主斉宣の子から十代斉興の養女となつた人物で、浜田松平家に嫁ぐが、その後死別し島津家に引き取られる。これはその際の達であり、新たに「勝姫」と名乗る事となつたため、同字又は同唱の文字を名前に使用することを禁ずるとの内容である。篤姫は天保六年の生まれでこの時すでに誕生しているが、本家の姫君に対して明らかに格下であり、少なくともこれ以降は「かつ」と名乗る事はなかつたであろう。以上のことから、嘉永六年段階では「於市」という文字が使用され、一般的な読み方をすれば呼称は「いち」であつた可能性が高いと考えられる。「日記」には本丸奥女中の「あつ」が、四月五日に「御差合二付」、「あざ」と改名されていることも一例として註記しておきたい。

さて篤姫の本家入りに戻る。四月五日に斉彬の娘として披露された篤姫であったが、今和泉家からの養女としてではなく、表向きはあくまで

も実子として扱われている。これは養子では側室として受け入れられる

恐れがあつたための措置であり、斉彬の書状からそれをうかがうことができる。⁽⁵⁾また篤姫の鹿児島城大奥入りと秋頃の参府について準備するよう同時に達せられている。参府については長姫の例に倣つて進めるよう指示されているが、長姫（聰姫・棚倉藩阿部正篤室）とは斉宣の娘で、文化十一年（一八一四）に弟啓之助（後忠剛・篤姫実父）と共に参府し

た人物である。

この日以降、鹿児島城入り・参府の準備が進んでいく。五日には早速本丸御年寄永瀬初めより御祝儀が進上せられ、それに対して今和泉家からは本丸大奥へ使いとして江澤が送られ、本家の姫君としての取り扱いと交際が始まる。同二十二日・二十三日には本丸奥女中十八名が今和泉家を訪れる。顔合わせのようなことが行われたのであろうか。これ以降、篤姫又は今和泉家と、典姫又は本丸奥女中との間の贈答は度々行われる。

一方、江戸藩邸からは迎えとして御年寄小の嶋等が四月十日に出立し、途中京都で六名を召し抱え、薩摩へ向かっていた（五月十日条。鹿児島城到着は六月六日）。今和泉家からも篤姫附として三名が定められる（五月二十一日条）。また御駕（御印）は「富印」と定められた（五月二十七日条）。五月二十九日には、翌月五日の本丸入りに先立ち今和泉家からお道具類が運び込まれ、そのチエックのため今和泉家より女中等が上つている。篤姫の手回り品は「今日より篤姫様御仕立物御かせいとして上り」（六月二十五日条）とあるように本丸で整えられた品もあつたが、全てが本家で新調されたわけではなく、今和泉家からの品も相当數あつたことがわかる。

二 本丸入り 六・七月

六月五日、篤姫は今和泉家を出て本丸へ移居する。この日は松壽院（種子島家）・周防（後の久光・重富家）・彈正（久珍・種子島家）、さらには篤姫の実父母安藝（忠剛）夫婦が登城し、篤姫と面会する。このうち周防・彈正はすぐに御暇するが、他の三名は残つて食事等まで伴にしている。松壽院は「日記」中に度々登場するが、斉宣の娘で種子島久

道（文政十二年没）に嫁いだ人物である。「松壽院殿御初御五方様」と度々記されるが、「五方」とは、松壽院・樂水（重富家隱居・齊宣男・松壽院弟）・安藝（齊宣男・松壽院弟）・周防（齊興男・松壽院甥）・彈正（齊宣男・松壽院弟）を指しており、これらの筆頭に記されていることになる。松壽院の血筋は當時本家に次ぐものであり、種子島家はその血筋故に嘉永五年十一月「一世御一門方同様被仰付」⁽⁶⁾ ているが、「日記」からは「同様」どころか松壽院が一門四家（重富・今和泉・垂水・加治木）の上位に位置しているかのような印象を受ける。また垂水家・加治木家は、種子島家を含む他の三家と異なり、当主が本家からの養子でないためか、「日記」全体を通して本家との交際の記事が極端に少ない。これらを併せて考えれば、家格よりもむしろ本家との血筋の遠近が重要視されていたことが指摘できる。またそれは男女の性差に關係しないことも指摘できる。ただ、後に松壽院が事實上の当主として種子島家の政治を切り盛りすること等を考えれば、個人の才覚による部分も今後検討すべきであろう。尚、松壽院は典姫の「御初雛」・「御立初」にも登城しており、国許における言わば母親のような役割をも果たしている。これは齊彬着城の際、篤姫・典姫と伴に齊彬を城で迎えていることからも推測できよう（六月二十二日条）。

篤姫と今和泉家の関係にも着目すべき点がある。六月五日に早速安藝夫婦が登城面会しているが、その後も頻繁に贈答がある。さらに六月十五日には安藝が、七月一日には安藝奥方が本丸に上って篤姫に面会するなど、その交際は密である。七月十五日には篤姫から「生身魂」として安藝夫婦へ「御重の内」・「御銚子」が進ぜられる。生身魂とは益の風習で、存命の両親に対し食物などを贈る行為を指すが、篤姫は齊彬と安

藝夫婦にそれぞれ行っている。先述したように篤姫は表向きには実子として取り扱われたが、それは幕府に対する姿勢であり、国許では実家との密な付き合いが許されていたことがわかる。

さて次に篤姫の生活をうかがわせる部分を紹介する。六月十五日、典姫とともに「御角藏」から祇園祭を見物する。翌十六日には「御稽古初」として伊木七郎右衛門が召されているが、後に篤姫が齊彬の前で御香の稽古を披露した際も同人が召されていることから、御香の稽古初めのことであろう（六月二十四日条）。尚、同人は後に「御香其外御けいこと申上候」とことで、齊彬から特別に褒美をもらつており（八月二十日条）、御香を中心とした他にも色々と稽古をつけたものと考えられる。七月に入り、篤姫は六日から一週間余り体調を崩すが、同一二十七日には磯へ滞在中の齊彬のもとを訪れている。この際のことは、「磯御茶屋 御滞在日記」（尚古集成館蔵）に、

「御庭ニ而御慰ニ焼物・硝子細工被仰付御覽あそはし、夫より花倉御拝見ニ被為入候」

等と記されている。この時、松壽院も磯を訪ねている。

これと並行して八月二十一日の鹿児島出立に備え人の準備も整えられる。七月一日には御側御用人として向井新兵衛が江戸へ伴することが決定し、同四日には篤姫附きとして改めて五名が任じられる。うち三名は先述の今和泉家の者である。さらに同九日には江戸へ伴する奥女中として小の嶋初め十四名が決定し、二十八日からはそのうち鹿児島出身の者が順次数日間の御暇を頂戴し、江戸上りに備えることとなる。

おわりに

以上、七月分までの篤姫を中心とした動きを概観した。他にも、本丸大奥の仕組み、奥を通じた本家の交際の範囲・質とその役割、藩主の暮らし等、着目すべき点は多い。しかし、単年度の日記の検討だけで全容をつかむのは困難であり、今後玉里島津家所蔵の二の丸右筆日記も含めて多年度の解説作業が課題である。

付記

翻刻にあたっては五味克夫氏、堂満幸子氏の「指導」「助言」をいただきました。また史料の閲覧と掲載にあたっては尚古集成館副館長松尾千歳氏、同学芸員岩川拓夫氏に種々お世話をいただきました。鹿児島大学の丹羽謙治氏には資料をご教示いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

註

- (1) 『東京大学史料編纂所報 第七号』(一九七三)に掲る。
- (2) 『鹿児島県史料 齋彬公史料二』一二六二(一九八二)
- (3) 『鹿児島県史料 齋彬公史料四』豊山利武公用控八(一九八四)
- (4) (1)に同じ 四七一 島津久寶死 嘉永六年四月二十一日
- (5) (1)に同じ 四五八 島津久寶死 嘉永五年十一月一日
- (6) 『鹿児島県史料 旧記録拾遺 家わけ八』四五九
四六九 伊達宗城死 嘉永六年

例言

一 本稿は尚古集成館所蔵「嘉永六年 表方御右筆間 日記」を底本とし、これを翻刻するものである。

一 漢字は原則として底本に従つたが、一部当用漢字に改めた。

一 変体仮名は普通の仮名に改めたが、江・茂・者・与など一部はそのまま用いた。

一 平出・擡頭・欠字は原則として底本に従つた。
一 編者註は()で示した。

一 適宜読点「、」および並列点「・」を付した。

一 ルビは底本にあるもののみ付した。

一 三段組みで体裁を整えたが、読みやすさを考慮し、段の間に線を入れた。

(表紙)

嘉永六年丑ノ正月元日より

日記

(中表紙)

嘉永六年丑ノ正月元日

表方

御右筆間

御歎堅

式御三献三ノ御膳迄上り

長柄之御鉈子 御加

八種之御飯

柄差之提子

御力飯

大節句 二ノ御膳迄

柄差之提子

土器御膳煮

御吸物 挂御盃

御鉈子

御看

御盃 土器

御鉈子

御押

太守様 御影

典姫様 江上り、

御祝御膳

典姫様 江上り、

吸物・御酒・御さしミ・数之子被下候、

御祝儀申上候、

大服之御茶上り

御祝儀申上候、

御蓬来

御年寄初

御廣敷
御用入

御次并ニ

御番人迄

松壽院殿御初
(種子島久道室・齊宣女)

御五方より春ニ付御進上被成候、

御さかな 一折

右御五方より被遣候、

永瀬初
役々江

正月二日天氣

於御書院

宰相様

若殿様 御影

太守様

典姫様 江

御蓬來御茶上り

御祝儀申上候、

御看

一折

典姫様より

松壽院殿御初御五方へ春ニ付被進候、

同 一折

右御五方江

春ニ付進上、

御祝儀ニ上り

一御とし玉

のり姫様江

松壽院様より御進上、

濱崎
亀の

御年寄初
御次并ニ
御番人迄

永瀬初
役々より

正月三日天氣

於御書院

御両殿様

若殿様 御影

のり姫様へ

御蓬来御茶上り

御祝儀申上候、

御蓬來御茶上り

御祝儀申上候、

御蓬來御茶上り

正月四日天氣

垂水御屋鋪より五家奥方より之御使として上り

藤岡 永瀬初 役江

御さかな 一折

五家 奥方より

春付被遣候、

御着 一おり

五家 奥方江

役江 役江

正月五日天氣
春付進上、

のり姫様外御庭へ御神参りあそハし候、御供申上候、
永瀬 園川

葉山 あつ 初

御押

太守様

典姫様江上り

御柱こよみ

樂水殿

(忠公・重富家隠居・齊宣男)

松壽院殿

(忠剛・今和泉家・齊宣男)

安藝殿

(久光・重富家・齊興男)

周防殿

(種子島久珍・齊宣男)

彈正殿

(久長・加治木家)

兵庫殿

(貞興・垂水家)

讚岐殿

(久珍・江)

参らせられ候、

御年寄初
御次迄

同

被下候、

永瀬初へも

御年寄初
御次迄

正月八日天氣

御官位御昇進候ニ付、先月十九日江戸急ニ而被差
立候松脇孫兵衛・外老人今日到着、

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来候、此旨
典姫様へ申上候様御廣敷御用人へ可申渡候、

正月八日 石見

十二月十五日、於江戸

太守様御奉書御到来被遊、十六日ニ御登城被遊

候處、

從四位上中將ニ御官位被為仰蒙候段、芝奥より申

来ル、

正月九日雨天

若年寄 花の
(香林側室)
若年寄格 すま
御中膳格 ひて
表使 た河
御半下 壱人
筑後(川上久村)

右來五年、御国元江被差越候条、此旨御年寄より
相達候様御廣敷御用入江申渡、可承向江(箭弓)え可申渡
候、

十一月

右之通り被仰渡候間此段申越、以上、
十一月十七日 名越彦太夫

御国元

御側御用人衆

京都御留守居

大坂御留守居

今日

松壽院殿御年頭ニ御上り被成、
典姫様江御對面あそハし候、
一御蓬來御茶上り、

一御雜煮

一御吸物 御掛盃

一御鉢子

正月十一日天氣

正月十一日天氣

正月十四日雨天

一御祝御膳上り

一御惣菓

一御吸物

一御硯ふた物

一さしミ上り、

一御着 一おり

一御人きやう

一松壽院殿より

一典姫様江被進候、

一御さかな 一かこ

一御祝儀申上候、

一御年寄

一御次迄

一御戴餅

一御かちん

一御籠

一御鉢子

一御盃 土器

一御押

一太守様

一典姫様江御上り

一雜煎・取肴被下候、

一典姫様江御目見へ被仰付、

一下候、

一御吸物・御酒・御取肴・御菓子、其外いろく被

正月十二日天氣

一江戸表去十一月十九日被差立候間便今日着致、
御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一典姫様御乳今日永之御暇にて下宿致候、

一永瀬初
一惣中江

一富の千尾
一藤江
一袖浦
一静尾院
一法苑院
一誠忍院
一香宣側室

一御年頭ニ上り、

十一月

筑後(川上久村)

右來五年、御国元江被差越候条、此旨御年寄より
相達候様御廣敷御用入江申渡、可承向江(箭弓)え可申渡
候、

十一月

右之通り被仰渡候間此段申越、以上、
十一月十七日 名越彦太夫

御国元

御側御用人衆

京都御留守居

大坂御留守居

今日

松壽院殿御年頭ニ御上り被成、
典姫様江御對面あそハし候、
一御蓬來御茶上り、

一御雜煮

一御吸物 御掛盃

一御鉢子

正月十一日天氣

正月十一日天氣

一御祝御膳上り

一御惣菓

一御吸物

一さしミ上り、

一御着 一おり

一御人きやう

一松壽院殿より

一典姫様江被進候、

一御さかな 一かこ

一御祝儀申上候、

一御年寄

一御次迄

一御戴餅

一御かちん

一御籠

一御鉢子

一御盃 土器

一御押

一太守様

一典姫様江御上り

一雜煎・取肴被下候、

一典姫様江御目見へ被仰付、

一下候、

一御吸物・御酒・御取肴・御菓子、其外いろく被

正月十二日天氣

一江戸表去十一月十九日被差立候間便今日着致、
御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一典姫様御乳今日永之御暇にて下宿致候、

一御年頭ニ上り、

十一月

筑後(川上久村)

右來五年、御国元江被差越候条、此旨御年寄より
相達候様御廣敷御用入江申渡、可承向江(箭弓)え可申渡
候、

十一月

右之通り被仰渡候間此段申越、以上、
十一月十七日 名越彦太夫

御国元

御側御用人衆

京都御留守居

大坂御留守居

今日

松壽院殿御年頭ニ御上り被成、
典姫様江御對面あそハし候、
一御蓬來御茶上り、

一御雜煮

一御吸物 御掛盃

一御鉢子

正月十一日天氣

正月十一日天氣

一御祝御膳上り

一御惣菓

一御吸物

一さしミ上り、

一御着 一おり

一御人きやう

一松壽院殿より

一典姫様江被進候、

一御さかな 一かこ

一御祝儀申上候、

一御年寄

一御次迄

一御戴餅

一御かちん

一御籠

一御鉢子

一御盃 土器

一御押

一太守様

一典姫様江御上り

一雜煎・取肴被下候、

一典姫様江御目見へ被仰付、

一下候、

一御吸物・御酒・御取肴・御菓子、其外いろく被

正月十二日天氣

一江戸表去十一月十九日被差立候間便今日着致、
御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一典姫様御乳今日永之御暇にて下宿致候、

一御年頭ニ上り、

十一月

筑後(川上久村)

右來五年、御国元江被差越候条、此旨御年寄より
相達候様御廣敷御用入江申渡、可承向江(箭弓)え可申渡
候、

十一月

右之通り被仰渡候間此段申越、以上、
十一月十七日 名越彦太夫

御国元

御側御用人衆

京都御留守居

大坂御留守居

今日

松壽院殿御年頭ニ御上り被成、
典姫様江御對面あそハし候、
一御蓬來御茶上り、

一御雜煮

一御吸物 御掛盃

一御鉢子

正月十一日天氣

正月十一日天氣

一御祝御膳上り

一御惣菓

一御吸物

一さしミ上り、

一御着 一おり

一御人きやう

一松壽院殿より

一典姫様江被進候、

一御さかな 一かこ

一御祝儀申上候、

一御年寄

一御次迄

一御戴餅

一御かちん

一御籠

一御鉢子

一御盃 土器

一御押

一太守様

一典姫様江御上り

一雜煎・取肴被下候、

一典姫様江御目見へ被仰付、

一下候、

一御吸物・御酒・御取肴・御菓子、其外いろく被

正月十二日天氣

一江戸表去十一月十九日被差立候間便今日着致、
御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一典姫様御乳今日永之御暇にて下宿致候、

一御年頭ニ上り、

十一月

筑後(川上久村)

右來五年、御国元江被差越候条、此旨御年寄より
相達候様御廣敷御用入江申渡、可承向江(箭弓)え可申渡
候、

十一月

右之通り被仰渡候間此段申越、以上、
十一月十七日 名越彦太夫

御国元

御側御用人衆

京都御留守居

大坂御留守居

今日

松壽院殿御年頭ニ御上り被成、
典姫様江御對面あそハし候、
一御蓬來御茶上り、

一御雜煮

一御吸物 御掛盃

一御鉢子

正月十一日天氣

正月十一日天氣

一御祝御膳上り

一御惣菓

一御吸物

一さしミ上り、

一御着 一おり

一御人きやう

一松壽院殿より

一典姫様江被進候、

一御さかな 一かこ

一御祝儀申上候、

一御年寄

一御次迄

一御戴餅

一御かちん

一御籠

一御鉢子

一御盃 土器

一御押

一太守様

一典姫様江御上り

一雜煎・取肴被下候、

一典姫様江御目見へ被仰付、

一下候、

一御吸物・御酒・御取肴・御菓子、其外いろく被

正月十二日天氣

一江戸表去十一月十九日被差立候間便今日着致、
御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一典姫様御乳今日永之御暇にて下宿致候、

一御年頭ニ上り、

十一月

筑後(川上久村)

右來五年、御国元江被差越候条、此旨御年寄より
相達候様御廣敷御用入江申渡、可承向江(箭弓)え可申渡
候、

十一月

右之通り被仰渡候間此段申越、以上、
十一月十七日 名越彦太夫

御国元

御側御用人衆

京都御留守居

大坂御留守居

今日

松壽院殿御年頭ニ御上り被成、
典姫様江御對面あそハし候、
一御蓬來御茶上り、

一御雜煮

一御吸物 御掛盃

一御鉢子

正月十一日天氣

正月十一日天氣

一御祝御膳上り

一御惣菓

一御吸物

一さしミ上り、

一御着 一おり

一御人きやう

一松壽院殿より

一典姫様江被進候、

一御さかな 一かこ

一御祝儀申上候、

一御年寄

一御次迄

一御戴餅

一御かちん

一御籠

一御鉢子

一御盃 土器

一御押

一太守様

一典姫様江御上り

一雜煎・取肴被下候、

一典

一御年越三付

一於御書院

一御両殿様

一若殿様

一典姫様江

一御蓬來御茶上り、
御祝儀申上候、

一御年寄初

一御次迄

一御そは

一御福茶上り、

一正月十五日天氣

一於御書院

一御両殿様

一若殿様

一のり姫様 御影

一御熨斗御茶上り

一御祝儀申上候、

一御年寄初
一御次迄

一正月十六日半天

一正月十七日半天

一正月十八日雨天少々雪

一正月十九日天氣

一正月廿一日天氣

一御代参 上方廻り、

一園川

一葉山

一正月廿二日天氣

一御代参 下方廻り

一智光院(於村・重年後室)

一江戸表先月廿九日被差立候御飛脚今日着致、
御揃被遊御機嫌克被為入段申来ル、

一旧臘廿九日江戸被差立候式日中急山本半之進・外

一壱人今朝到着、
御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

一典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
太守様

一銀 二両
一被下候、

一御年女中へ

一のり姫様より被下候、

一御年女中へ

一正月廿三日天氣

一大中様江御参り申上候、

一進上、

一御鉢着

一御年女中より

一かち

一暮前上り、

一今日御暇戴下り、

一永瀬

一そて

一かち

一ミ尾

一初ね

一やよひ

一正月廿四日天氣

一正月廿五日天氣

一正月廿六日雨天

一正月廿七日雨天

一正月廿八日雨天

一正月廿九日雨天

一正月三十日雨天

一御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

(能方)

一去ル三日江戸被差立候年頭中急山田五右衛門・外

ニ壱人今晚到着、

一御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

二月十四日天氣

二月十五日天氣

一於御書院

宰相様

太守様

若殿様

のり姫様

一御のし御茶上り

一御禮申上候、

一御さかな 一おり

一御籠の内

たる水
両奥方より

御年寄初
御次迄

永瀬 河
葉山 あつ
澤田 杉の江

暮前ニ上り、

とまり御戴下り、

二月廿四日天氣

重富より御使ニ上り、 仲津

のり姫様御初雛ニ付被進物御座候ニ付、 御方御帳

めんへ印置候事、

二月廿日天氣

一御かこの内

周防殿より折柄の御尋として被遣候、

永瀬 河

中仙道・木曾路日數拾七日
大坂滯在中三日

川下り 壱日

九州路日數拾五日

中国路日數拾三日

右者若年寄華の其外女中、 当年御国元江被差越候

付、 右之通被仰付候条、 此段申達候、 以上、
正月廿九日

名越彦太夫

御國元

御側御役衆

かえ
一御番人歌事、 病氣ニテ御養生御暇戴居候處、 快氣致
今日上り候、
(島津貞久)

一大中様江参詣致候、

園河

一月廿二日天氣

一江戸表より間便着致、
御捕被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一御着 一かこ
垂水両おく方へ

一御着 一折

垂水御初雛ニ付進上申上候、

永瀬 河
園河 初
役と
あつより

葉山 あつ
澤田 杉の

一今日間便江戸表より着致、 御内證雛御道具下り候

事、

おりからのニテ進上致候事、

一御いとま戴下り、 代

二月十九日天氣

二月十六日天氣
二月十七日雨天
二月十八日天氣

被下候、

弾正殿より御持越被遊候とて

永瀬園葉山初あつ役江

被遣候、

三月二日天氣

於御書院

宰相様

太守様

若殿様

のり姫様

御熨斗御茶上り

御祝儀申上候、

御年寄初
御次迄

一草餅

一御盃 土器

一御銚子

一御押

太守様 御影

のり姫様江上り、
のり姫様御初難ニ付、

松壽院殿

周防殿

弾正殿御拝見ニ御上り被成、

一御熨斗御茶上り

一御茶御菓子上り、

一御組附御吸物

一御跳子上り、

一周防殿

一御籠拝見被仰付候、

一御籠拝見被仰付候、

一御廣座ニ而右同断被下候、

一御書院ニ而

一太守様 御影

一のり姫様

一松壽院殿へ

一御廣敷

一御用人初

一奥廻りへ

一拝見ニ上り

一御吸物 挂御盃

一御側役江

一御家老 若年寄

一大目附

一御側御用人

一濱崎より御供へも拝見被仰付候、

一亀の糸た

一壱人

一御次

一御茶御菓子被下候、

一御書院ニ而

一御家老

若年寄
大目附へ
御側御用人初

御側役江

被召、御吸物・御酒・御取肴・御さしみ被下候、

一御書院江

右之人數江

本勤

一伊木

一七郎右衛門

一誠恐院初

一參上人江

一誠恐院

一山口右源太初

一御廣敷御用人

一奥医師

一御廣敷医師

一御廣敷御用人

一七郎右衛門

一誠恐院

一山口右源太初

一御廣敷御用人

一奥医師

一御廣敷医師

一御廣敷御用人

一七郎右衛門

一誠恐院

一御たはこ 一包

二同 一包

永瀬
園河江

葉山
澤たの江

一同 一包

永瀬
園河江

周防殿より御手みやとして被下候、
一さかな代 百疋

松壽院殿より

一御重の内 御さしみ
御煮染 草餅

一御酒 一樽

垂水御初雛三付被遣候、

あつ初
そて
かち
御右筆間へ

一重富より御雛拝見上り、

三月五日天氣

三月四日雨天

印置候事、
仕支ハ御側迄きかへ模様

被遣候、

中官香 五わ包
(誠力) 成徳院殿江

永瀬初 役々より

御備へ申上度、今和泉江出候、
御野菜 一おり

安藝殿江御機嫌伺として進上、
尤当分御私領江御越被成御留主ゆへ、御帰りの上

右御品出候へ者、今日の品留置候事。

役々より
役々より

仲津 もと
とみ 壱人
御番人 壱人
壱人

三月十一日天氣

三月十二日天氣

三月十三日半天

三月十四日天氣

三月十五日天氣

三月十六日天氣

三月十七日半天

三月十八日半天

三月十九日半天

三月二十日天氣

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

三月廿一日半天

三月廿二日半天

三月廿三日半天

三月廿四日半天

三月廿五日半天

三月廿六日半天

三月廿七日半天

三月廿八日半天

三月廿九日半天

三月三十日半天

御半下

桜

三月廿日天氣

一御着 一おり

江澤

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

三月廿五日 豊後

御使ニテ

安藝殿より

永瀬

その河初

役江

三月廿六日天氣

三月廿七日天氣

三月廿八日雨天

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

三月廿五日 豊後

一四月五日

右御首途

一四月十九日

右御發駕

右者当年御國許江之御暇被

仰出候て、右之通

御首途

江可申渡候、

御發駕可被遊旨被

仰出候段申来候、此旨可承向

三月十六日雨天

一御内用之儀有之、去ル朔日江戸被差立候仕立町飛

脚今日到着、

御惣方様益御機嫌よく被遊御座候段申来ル、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

三月十六日 豊後

三月廿一日雨天

一御いとま戴下り、暮前ニ上り

三月廿二日雨天

一御いとま戴下り、暮前ニ上り

三月廿三日雨天

一御祝儀申上候、

一御熨斗御茶上り

一御次女中

一右之通被 仰付候、

一御番人

一御年寄初

御次迄

三月廿五日雨天

一御いとま戴下り、暮前ニ上り

三月廿六日雨天

一初ね
あやめ

一御末

ミキわ

一御番人

一ため

一紀伊中将様御養母

一徳川慶福

一徳川齊彌室・近衛忠熙女

一觀如院様御所勞之処、御養生不被為叶、先月廿四

日御逝去ニ付、

太守様ニ者御姪之御續、

宰相様ニ者御孫之御續ニ而御定式之御忌服被遊御請、

一御暇戴下り、暮前上り

三月十九日雨天

一先月廿九日江戸被差立候式日中急成松伊兵衛・外

一堀人今日到着、

永瀬

若殿様ニ者御従弟之御統ニ而御定式之御忌服被遊
御請答候得共、七歳御未満ニ付一日被遊御遠慮候
段御到来候、依之御一門方并種子嶋彈上殿、
諸大身分、其外月次御禮罷出候面々、明後廿九日

登城、席々謁ニハ

御三殿様江被奉伺御機嫌候格ニ而被仰付候、

但御中途并江戸江兼而伺御機嫌被申上來候面々
者、每之通明後廿九日飛脚便被申上、御女中
之儀茂同断可被申上候、
右之通表方江致通達、奥掛・御勝手方江茂可相達
候、

三月廿七日 豊後

三月廿九日半天

四月二日天氣
四月三日天氣

四月四日雨天

御内用之儀有之、去ル十二日江戸被差立候急飛脚
武人今日到着、

御惣方様御機嫌克被遊御座候段申来ル、此旨
典姫様へ申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

三月廿九日 豊後

一篤姫様御事、今和泉家ニ而御成長被為 在候處、
此度思召之趣有之、御本丸御住居被 仰出候、
此旨向ニ江 可致通達候、

四月 豊後

篤姫様

右先年於御當地御出生之

御女子様、御虛弱ニ被為 在、御届被扣置候處、追々

御丈夫被為成、今般

御前様御養被 仰出御届被 仰上候、右之通奉稱
候、左候而當秋比御參府被為有候旨ヲ茂御届被

仰上候、

三月晦日天氣

四月朔日天氣少くもる

(英姫・齊彬正室)
御前様御養被仰出御届被 仰上、右之通奉稱候、
左候而當秋比御參府可被為 在旨を茂被 仰上
候、

太守様

若殿様 御蔭

のり姫様

御熨斗御茶上り

御祝儀申上候、

大中様江参詣致候、

御祝儀申上候、

御年寄初
御次迄
あつ
御末
壺人

御順之儀ハ

(齊彬女)
勝姫様 篤姫様 暉姫様与被仰出候、右之通被仰
出候段御到来、左候而右之通御丈夫之御届被為濟
候ニ付、御役人限并ニ詰衆明六日登 城、

御両殿様

若殿様江御祝儀席々謁ニ而被申上候格ニ被仰付候、

右之通表方江致通達、奥掛・御勝手方江茂可相達
候、

一ひわ
(御姫・齊宣女・近衛忠興室)

常興善院様御拝月ニ付、御備へ申上候、

誠恐院より

一御菓子

一ひわ

常興善院様御拝月ニ付、御備へ申上候、

誠恐院より

一篤姫様

右先年於御當地御出生之

御女子様、御虛弱ニ被為 在、御届被扣置候處、追々

御丈夫被為成、今般

御前様御養被 仰出御届被 仰上候、右之通奉稱
候、左候而當秋比御參府被為有候旨ヲ茂御届被

仰上候、

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御丈夫被為成、今般

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

御使奥向 有馬次郎右衛門

御取次 猿渡加左衛門

御前様

篤姫様江

太守様

宰相様より

右江

御口上、今般

御前様被遊御養、目出度被

思召、御祝儀御使ヲ

以被仰進候、

四月

御使御抱守之場ニテ

奥向

有馬次郎右衛門

篤姫様江

御取次

猿渡加左衛門

若殿様より

右江

御口上、今般

御前様被遊御養、目出度被

思召候、御祝詞御使

ヲ以被仰進候、

四月

御取次 猿渡加左衛門

篤姫様江

御前様

隨真院様

太守様

宰相様より

右江

御口上、今般

御前様被遊御養、目出度被思召候、御祝詞以御使

被仰進候、

四月

御使御廣敷番之頭 小倉三左衛門

猿渡加左衛門

篤姫様江

御取次

猿渡加左衛門

若殿様より

右江御口上、今般

御前様被遊御養、目出度被思召、御祝詞御使を以

被仰進候、

四月

太守様

宰相様

御前様

若殿様江

御使

御廣敷御用人

篤姫様江

覚

御使御廣敷番之頭 小倉三左衛門

篤姫様江

御取次

猿渡加左衛門

篤姫様江

御使

御廣敷御用人

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

(者宣女・御食持主内郎正萬室)
長姫様御参府之御例ヲ以御行列其外之儀致吟味、

奉伺候儀者其通ニテ諸事無手抜取計候様、

御沙汰被為 在候段申来候、此旨可承向江可申渡

候、

四月 豊後

右於江戸御出生之

御女子様、前条御同様ニ而御届被扣置候処、追々

御前様御養被 仰出御届被 仰上、右之通奉称候、

御順の儀者

勝姫様 篤姫様 暉姫様 与被仰出候、右之通被
仰出候段御到来候、此旨可奉承知候、左候而篤・

暉之字并ニ同唱迄茂遠慮可仕候、此旨表方へ致通

達、奥掛・御勝手方へも可相達候、

四月 豊後

別紙三通之通被仰渡候間、此段致通達候、以上、

四月五日 猪飼鉢太郎

御廣敷御用人

一 篤姫様御事、御本丸大奥御住居被 仰出候附、御

手當相掛候儀者取しらへ申出候様可申渡候、

四月 豊後

一 篤姫様當秋比御参府付而ハ

一 御菓子 一重

篠姫様江

典姫様より御滞在中の御機嫌伺被進候、

一 御さかな 一籠

篠姫様江御滞在中の御機嫌伺として進上申上候、

永瀬
その河初

役々より

四月十五日雨天

御両殿様

若殿様

のり姫様

御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

御さかな 一かこ

御酒

篠姫様よりおりふし御到来被遊候とて被下候、

役々江 御年寄初 御次迄

御茶

周防殿より

四月十六日天気

四月十七日天気

四月十八日天気

四月十九日天氣

のり姫様御乳持壺人下宿致、同壺人被召拘へ候、
名被下候、

せい

四月廿日天氣

御次女中きく事此節差合ニ付、

改名被仰付候、

今和泉より御使ニ上り、

急澤

四月廿一日半天

今日ハ今和泉へ被召出候、

急澤

四月廿二日半天

今日ハ今和泉へ被召出候、

急澤

四月廿三日天氣

篠姫様より被下候、

一 今日も同断被召候、

一 同

安藝殿御初より

右之通

百疋

篠姫様江

一おり 鯛二枚す

御肴

園河へ

一折

安藝殿御初へ

一同

進上、

一 御さかな代 三百疋

一 同 二百疋ツ、

一 同 二百疋ツ、

一 同 一百疋ヲ

一 同 一百疋ツ、

一 同 一百疋ヲ

園河へ

葉山江

あさ江

かち代江

た代江

四人江

御次御末

永瀬

葉山

あさ江

園河

葉山

永瀬

澤た初より

一御銚子

太守様

のり姫様江上り、

御前様

隨真院様

勝姫様

暉姫様より

右書同断

御使奥向

一覚

篠姫様江

太守様

宰相様

右江

御口上、端午之御祝儀目出度被

思召候、御祝儀

以御使被仰進候、

五月

御使

御抱守之場而

奥

五月六日半天

五月七日天氣くもる

五月八日天氣

五月九日天氣

覺

篠姫様江

若殿様より

右書同断

五月

御使

御廣敷番之頭

竹下傳左衛門

御使

御野菜

篠姫様江

覚

周防殿江御機嫌伺としてしん上申上候、

中官香 一包

西雲院との御仏前江御備へ申上候、

永せ初

役きより

永瀬初

一御重の内 二重

御施の御品も御座候とて

永瀬初

被下候、

永せ
その河初
役き江

一大年寄・御年寄勤小の嶋其外女中、此節其元江被

差越候付、諸御手當等之儀者江戸表より申越置候

通ニ而、弥去ル十日出立、道中無滞宿賦之通昨廿

六日着伏、今日川下り之筈候得共、當所江中二日

滯在被仰付候ニ付、滯無之候得ハ、六月二日其御

元着之賦ニ候、尚相替儀も御座候ハ 追々可申

越候、

二條殿御内

隱岐土佐守娘

かう

禁裏御内

女御様御附娘

ふき

樂人多參河守

ひさ

娘

ひさ

下女三人

右人數於京都被召拘候付、小の嶋其外女中一列御

(於千百久光室)
重富西雲院との事、御七回忌被為當被成候ニ付、

國許江被差越候旨被 仰付候、

御廣敷足輕

三人

御國人足

三人

五月 石見

たる水
両奥方より

右女中立方東海道廻荷物才領ニ而着伏、御内用の儀有之當所江被留置候處、前条女中江被召附候、

右女中被召置候部屋取扱方等、且横井御仮屋ニ而御極被成候儀共、毎之通御取計ひ可給候、

五月十五日半天

右之通及御問合候、以上、

右女中被召置候部屋取扱方等、且横井御仮屋ニ而御極被成候儀共、毎之通御取計ひ可給候、

五月十五日半天

女中奥方
御廣敷番之頭

梶原清右衛門

伏見より

御国元
御廣敷御用人衆

のり姫様江
御祝儀申上候、
御のし御茶上り

御年寄初
御次迄

一山桃
松壽寿院殿より

永瀬
その河初

初瀬
きち江

丑四月廿七日

被下候、

被下候、

副司
惠燈院

五月十一日天氣

御内用之儀有之、先月廿六日江戸被差立候仕立町
飛脚昨夜到着、

被下候、

五月十二日天氣

御惣方様益御機嫌よく被遊御座候段申来ル、此旨
篤姫様

被下候、

五月十三日天氣

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

一先月十九日、以
上使阿部伊勢守様、
太守様御国許江之御暇御給、御先格之通被遊御拝

領物、從
(總川家慶)
右大將様茂以
上使内藤紀伊守様被遊御拝領物、同廿一日 御登
城、御禮被仰上候處、御懇之被為蒙 上意、御馬
被 遊御拝領候段申來候、此旨

被下候、

五月十四日天氣

典姫様御參府付御供被仰付置候へ共、被成御免、

被下候、

五月十五日 石見

左候て御内用之儀有之、仕廻次第急ニ而致出府候
様被仰付候条、此旨

被下候、

五月十六日雨天

明後十九日宝林院五拾年回忌ニ被為當候ニ付、寺
役法事執行仕候間、當日朝五ツ時御參詣被成度、

此旨御問合如斯御座候、

五月十七日 福崎助八

篤姫様御參府付御供被仰付置候へ共、被成御免、

被下候、

五月十八日 御本丸

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月十九日 副司

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月二十日 御廣敷役所

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿一日 豊後

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿二日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿三日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿四日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿五日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿六日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿七日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿八日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿九日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月三十日 御香・御花・御野菜類

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月廿九日 午

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

被下候、

五月三十日 午

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

宝鏡院様江御備へ申上候、

一おまん

葉山

誠恐院

静尾院

一御代参

五月廿四日天氣

五月廿五日天氣

誠恐院

容松院

柳

児玉

誠恐院

静尾院

静尾院

袖浦

葉山

一御代参

五月廿六日雨天

葉山

誠恐院

静尾院

静尾院

袖浦

柳

児玉

内山

藤江

千尾

ため

柳

五月 石見

一 今日御道くしらへ江上り、今和泉より

静尾院

とめ
かの
齋の

一 とんたぶ

一 御てふし

永瀬初
役江

今和泉より被下候、

六月朔日天氣

一宰相様

太守様

若殿様 御陵江

典姫様 江

一御のし御茶上り

御祝儀申上候、

御年寄初
御次迄

一先月十一日御中途大井駅より被差立候急飛脚式人
今日到着、

太守様益御機嫌よく御宿賦之通山中無御滞被遊御
通行、同日大井駅御光着、猶御安康被遊御止宿候
段申来候、此旨

篤姫様

典姫江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月朔日

伊織

此節大年寄・御年寄勤小の嶋其外女中道行之所、

佐波河満水ニ而河留ニ付、宮市駅江去ル十五日よ

り同十九日迄中四日滞宿、同廿一日下之閑着之賦

候通、今日廿二日無滯大里海相濟候、九州路今日

より日數十三日通行、相滞無候へ來月五日其御

元着之賦ニ御座候、猶出水米之津着之上御問合可

申賦候、此旨及問合候、以上、

申賦候、此旨及問合候、以上、

之段者、一昨日船木駅より荷才領足輕を以申賦置

候通、今日廿二日無滯大里海相濟候、九州路今日

より日數十三日通行、相滞無候へ來月五日其御

元着之賦ニ御座候、猶出水米之津着之上御問合可

申賦候、此旨及問合候、以上、

典姫様江申上、大奥女中江茂申聞置候様御廣敷御
用入江可申渡候、
六月三日 豊後

六月四日天氣

六月五日天氣

島津豊後
伊木七郎右衛門
友野市助

奥医師
御廣敷医師

一御着 一折 御目録書
赤白紗綾 二巻

式御三献

長柄之御鉢子 御加

篠姫様江上り、

御吸物 掛御盃

御着

御加

御鉢子

御着

御鉢子

御着

御鉢子

御着

御鉢子

御着

御影

太守様 御影

篠姫様
典姫様へ上り

松壽院殿

周防殿

彈正殿御上り

篠姫様

典姫様へ御對面あそハし候、

右御三方へ御熨斗御茶上り、

御吸物

御てふし上り、

周防殿

彈正殿ニハ直ニ御暇被成候、

安藝殿 御夫婦

御上り被遊、御對面あそハし候、

安藝殿 御夫婦
一御間之物・御夜喰上り

奥医師
御廣敷医師

一御着 一折 御目録書
赤白紗綾 二巻

太守様より

御着 一折

篠姫様江表向の被進物

御着 一おりヲ

松壽院殿 弹正殿より

篠姫様今日御上りニ付御進上、

同 一折

篠姫様御夫婦より

同 一おりツ

篠姫様今日御上りニ付

篠姫様百疋ツ、被下候、

篠姫様一越後嶋

篠姫様一青銅

篠姫様一越後嶋

篠姫様一御着料

篠姫様一青銅

篠姫様一越後嶋

篠姫様一御着

篠姫様一御着

篠姫様一御着

篠姫様一御着

篠姫様一御着

篠姫様一御着

篠姫様一御着

七郎右衛門初
御廣敷
御用人
出合の
医師

御供の
御いしや

澤市
関之市

御召、
吸物・御てふし・御菓子被下候、

御座頭上り、

百疋ツ、被下候、

百疋

一越後嶋

二反

一御着地
(忠番・今和泉家園居)
對馬殿江上り

右之
奥方へ
三百疋

一御着
二反
五百疋

一 道中滞無今日着致候、	一 同	一 さかな代	一 さかな代	一 篠姫様
		三百疋ヲ	二百疋ツ、	ミや初
		同	一枚ツ、	御次
		百疋	ひで	御番人迄
		百疋ヲ	ひき尾	初音初
		同	かう	相中へ
		百疋	た河へ	のり姫様江御目ミニヘ被仰付、
		初瀬へ	そめ	御吸物・御酒色ミニ・御とり肴物、御料理被下候、
		六月七日天氣	萬	右人数江
		一 東道盆	ふき	小の嶋初
		一 御さかな	ひさへ	一 さかな代
		一 樽	ひさ	一 毛氈
		松壽院殿御初	かう	一 さかな代
		御五方より着を御祝被遊被下候、	ふき	一枚ツ、
		一 御着	ひさ	一 さかな代
		一 おり	ひさ	一 毛氈
		篠姫様江進上、	かう	一 さかな代
		典姫様江進上、	ふき	一 さかな代
		小の嶋初より	ひさ	一 さかな代
		一 御重類其外	ひさ	一 さかな代
		此節御迎ひ下り候人数江	ひさ	一 さかな代
		安藝殿 御夫婦より部やへ御入附被下候、	ひさ	一 さかな代
		一 白細上布嶋 一反	ひさ	一 さかな代
		一 はたんきよ 一籠	ひさ	一 さかな代
		一 御西瓜	ひさ	一 さかな代
		一 篠姫様江	ひさ	一 さかな代
		一 はたんきよ 一籠	ひさ	一 さかな代
		一 小の嶋初より	ひさ	一 さかな代
		一 御代参	ひさ	一 さかな代
		一 御肴 一おり	ひさ	一 さかな代
		一 篠姫様より	ひさ	一 さかな代
		一 安藝殿 御夫婦へ	ひさ	一 さかな代
		一 おりからの御左右被為聞度として進られ候、	ひさ	一 さかな代
一 白細上布嶋	一 越後嶋	一 六月八日天氣	ひさ	一 さかな代
	一 さかな代	一 反	ひさ	一 さかな代
	二 百疋	二 百疋	ひさ	一 さかな代
	静尾院	小の嶋江	ひさ	一 さかな代
	永勢初役と江	杉の	ひさ	一 さかな代
	一 越後嶋	一 反	ひさ	一 さかな代
	二 百疋	二 百疋	ひさ	一 さかな代
	六月六日天氣	六月八日天氣	ひさ	一 さかな代
	被下候、	被下候、	ひさ	一 さかな代
	今日より御かせいニ上り、	同	ひさ	一 さかな代
	重富御相中より	重富御相中より	ひさ	一 さかな代
	種子濱崎御相中より	種子濱崎御相中より	ひさ	一 さかな代
	篠姫様より被下候、	篠姫様より被下候、	ひさ	一 さかな代
	一仕支ハ五節句	一仕支ハ五節句	ひさ	一 さかな代
	一 御さかな	一 御さかな	ひさ	一 さかな代
	一 かこ	一 かこ	ひさ	一 さかな代
	御年寄初	御年寄初	ひさ	一 さかな代
	御中臍	御中臍	ひさ	一 さかな代
	表使迄	表使迄	ひさ	一 さかな代

六月九日天氣

一 西瓜 三ツ

篤姫様 江

安藝殿より御機嫌御伺として被進候、
福ため

一 御酒

篤姫様 江

松壽院殿よりおり柄の御機嫌御伺として被進候、
松壽院殿よりおり柄の御機嫌御伺として被進候、

一 御酒

六月十日天氣

一 御肴

一か二

篤姫様 江御内々

對馬殿より進上被成候、

一 同 一か二

篤姫様より

松壽院殿江おり柄の御機嫌被為聞として被進候、

一 御使ニ上り、御方ニテ

御目ミヘ被仰付、色々被下候、

一 去ル朔日御中途矢掛駅より被差立候急飛脚式人昨
夜到着、

六月十一日天氣

一 去ル朔日御中途矢掛駅より被差立候急飛脚式人昨
夜到着、

太守様益御機嫌よく先月廿五日大坂被遊御発駕、
其後御宿賦之通御旅行、去ル朔日矢掛駅江御光着、
猶御安康被遊御止宿候段申来候、此旨

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月十一日 伊織(藤山久成)

安藝殿より御機嫌克被遊御発駕候段申来ル候、此旨

一 御そふめん

一 西瓜

御年寄初

御側中へ
御次
御末中へ

一 御そふめん

一 西瓜

安藝殿 おく方より

一 御うなぎ 一重

安藝殿よりおり柄の御機嫌御伺として

篤姫様江被進候、

一 同

篤姫様より

松壽院殿江おり柄の御機嫌被為聞として被進候、

一 染の

安藝殿よりおり柄の御機嫌御伺として

篤姫様江被進候、

一 西瓜

安藝殿より

一 御年寄初
御中臘
表使へ

被遣候、

一 御のし御茶上り

御年寄初

一 太守様益御機嫌よく、先月十七日伏見江御光着、

中二日御逗留ニ而同廿日河御下り被遊等候處、淀

河筋満水ニ而御通船不被為調候ニ付、河御下り御

延引ニ而一日御逗留被相重、翌廿一日河御下り大

坂江被遊御光着、猶御安康被遊御座中三日御逗留、

同廿五日御機嫌克被遊御発駕候段申来ル候、此旨

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

一 御うなぎ 一重

安藝殿 おく方より

一 御うなぎ 一重

安藝殿より

一 同

篤姫様より

松壽院殿江おり柄の御機嫌被為聞として被進候、

一 染の

安藝殿よりおり柄の御機嫌御伺として

篤姫様江被進候、

一 西瓜

安藝殿より

一 御年寄初
御中臘
表使へ

被遣候、

一 御のし御茶上り

御年寄初

被遣候、

一 御のし御茶上り

御年寄初

被遣候、

御年寄初

御次迄

り候人数を被召、御吸物・御銚子・御膳被下候、

今日祇園御祭りニ付、

御角藏江

篤姫様

典姫様御覽三被為入候、

拝見ニ参り候、

小の嶋初

一去ル十三日夜

六月十九日天氣

一今日

安藝殿島渡御上りあそハし候、

一御のし御茶上り、

一御方ニ而御對面あそハし候、

一御吸物 御掛盃

一御銚子

一御取肴

一御さしミ

一夫より直ニ御いとま被成候、

一篤姫様江

一篤姫様江

一篤姫様江

一篤姫様江

一周防殿妾腹江女子被致出生候、此段申上候、以上、

六月十五日 島津隼人

御本丸大奥

御廣敷番之頭衆

六月十六日天氣

一篤姫様今日より御稽古初三付、

伊木七郎右衛門

罷出候、

一今日富印御方ニて小の嶋初此節江戸・京都より参

小の嶋初

此節江戸より参り候
人数

一六月堂ニ参り候、

七郎右衛門

同断被下候、

御盃被下候、

七郎右衛門

篤姫様

典姫様御覽三被為入候、

拝見ニ参り候、

一太守様御着城ニ付、江戸江之御祝儀當日急飛脚便
可被仰上旨、

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月 伊織

六月 伊織

一御中途瀬高駅より被差通候急飛脚式人今日到着、

太守様益御機嫌克御宿賦之通 御通行、同十三日

瀬高駅江

御光着、猶御安康被遊御止宿候段申来候、此旨

篤姫様

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

篤姫様

のり姫様より

同

一おり

同

永瀬初

同

役三より

右ハ重富御七夜御祝ニ付進られ、進上申上候、

六月廿日天氣

一御西瓜 五

篤姫様

のり姫様江

樂水殿

周防殿よりおり柄ニて被進候、

五

右御式方より

六月十七日天氣

六月十八日天氣

永瀬

一同

二

御右筆問へ

一御西瓜

松壽院殿

彈正殿江

篤姫様

典姫様より折柄ニテ被進候、

御そふめん

讚岐殿 御夫婦

(貴教・垂水家嫡子) 又四郎殿 御夫婦より

永瀬
園河初

役ミ
あさ江

被遣候、

一御着 かこ

讚岐殿 御夫婦

又四郎殿 御夫婦江

永瀬初より

惣おく方江

小の嶋初より

御酒

とんたぶ

御酒

太守様益御機嫌能、昨廿日六半時阿久根御立、同

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月廿一日 伊織

進上、

太守様益御機嫌克、御宿賦之通御通行、一昨十八

日佐敷駅 御立、同日七ツ半過出水御仮屋江 御

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

申来候、此旨

篤姫様

光着、猶御安康被遊御座候段同所より申来候、此

六月廿一日 伊織

旨

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月廿二日 天氣

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月廿二日 天氣

御中途より

御中途より

一鯉井鱸

御中途より

御姫様江被進候段申來ル

篤姫様

御姫様江被進候段申來ル

篤姫様

御佛間へ御拝ニ被為入、

於御書院

御佛間へ御拝ニ被為入、

篤姫様

篤姫様

御側初
御次迄

御側初

御次迄

日七時過向田江 御光着、猶御安康被遊御座候段

申来候、此旨

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月廿一日 伊織

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

六月廿一日 伊織

篤姫様

太守様益御機嫌能、昨廿日六半時阿久根御立、同

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

申来候、此旨

篤姫様

太守様益御機嫌能、今日九ツ時御すらゝと

御着城被遊、大奥江御入、

御佛間へ御拝ニ被為入、

於御書院

篤姫様

太守様益御機嫌能、昨日八時阿久根江 御光着、御安

康被遊御座候段

申来候、此旨

篤姫様

一 篤姫様

典姫様江

暑中御機嫌伺、且
御側御用人
御側役より

篤姫様御本丸へ御引移り御祝儀、此節の御便より

申上り、
篤姫様江進上、
御着 一おり

篤姫様江進上、
御髪さし并ニ御かうかい

篤姫様江御側より被進候、
誠恐院より

篤姫様江進上、
御手遊物色

篤姫様江御側より被進候、
のり姫様江御側より被進候、

篤姫様江御側より被進候、
御手遊物色

篤姫様江御側より被進候、
のり姫様江御側より被進候、

篤姫様江御側より被進候、
御手遊物色

篤姫様江御側より被進候、
のり姫様江御側より被進候、

篤姫様江御側より被進候、
六月廿三日天氣

篤姫様江御側より被進候、
御機嫌克 御目覚

篤姫様江御側より被進候、
御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様江御側より被進候、
御菓子并ニ平籠ニツ、

篤姫様江御側より被進候、
松壽院殿御初御五方江相替らす参らせられ候、

篤姫様江御側より被進候、
典姫様へも被進候、

篤姫様江御側より被進候、
奥中へ

篤姫様江御側より被進候、
奥中へ

篤姫様江御側より被進候、
奥中へ

篤姫様江御側より被進候、
一西瓜

篤姫様江御側より被進候、
一西瓜

篤姫様江御側より被進候、
周防殿より昨日之御禮、御機嫌御伺として御進上、

篤姫様江御側より被進候、
一御くわし・ひれ籠

篤姫様江御側より被進候、
被下候、

篤姫様江御側より被進候、
被下候、

篤姫様江御側より被進候、
被下候、

南林寺より

進上、

御代参

永せ

若年寄格
すま事

右妊娠之段申来候条、此旨

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
六月 伊織

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
六月 伊織

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
六月 伊織

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
誠恐院より

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
六月 伊織

安藝殿より

篤姫様

篤姫様

篤姫様

若年寄格
すま事

御同方様より右之通おり柄の御機嫌御伺として御進上、

篤姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、
六月 伊織

袖浦 千ほ 江藤

今いつみ
江沢

伊木 七郎右衛門江

南林寺
園川初

大乘院
園川初

永瀬
園川初
御側迄より

御目見へ被仰付候、

一吸物・酒・御取肴・御膳被下候、詰所より右之人數江

一御肴 一おり 百疋

右今日進上物致候、

一同 一おり 百疋

進上、

一金子

二百疋

右之通被下候、

一御そふめん

樂水様

周防様江

篤姫様

典姫様より被進候、

一太守様四ツ時御供揃三て

五社并ニ福昌寺・恵燈院へ御参詣被遊候、

一西瓜 一臺

一太守様より

安藝殿江おり柄ニテ参らせられ候、

一御肴 一かこ

安藝殿へ進上、

一西瓜

御参詣あそハし候、

一篤姫様

典姫様江御對面あそハし候、

一西瓜・なし・たいく

静尾院より

一御重の内・御酒

安藝殿より被下候、

袖浦 藤江 千ほ

六月廿七日天氣

一御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様

典姫様へ 御對面、

一瓜 一臺

太守様江

兵庫殿より御進上、

一同 一籠 加治木より被下候、

小の嶋初 小役江

一西瓜 一臺

一太守様より

安藝殿江おり柄ニテ参らせられ候、

一御肴 一かこ

安藝殿へ進上、

一西瓜

太守様より

松壽院殿

彈正殿江おり柄ニテ参らせられ候、

一生ながらめ 一桶

松壽院殿より御進上、

一御祝儀御機嫌伺ニ上り、

御目見へ被仰付候、

御肴 一おり 百疋

一西瓜 五

一金子 三百疋

一御包之内 あせ取一・銀髪さし一本・袖おとし・さけたはこ入。はしさしうちわ

七本

太守様より被下候、

一太守様より被下候、

一太守様より被下候、

六月廿八日半天雷

一御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入、

篤姫様

典姫様へ 御對面、

一宰相様 御蔭

一太守様 御出座

若殿様 御蔭

篤姫様

典姫様へ

留のへ

留のより

留のへ

御祝儀申上候、

小の嶋初
御次迄

御うちわ 七本ツ
松壽院殿

一御着 一籠
一御重の内 二 御くはし

一御かこの内 なかこ瓜

御着城御機嫌伺として
進上、

豊昌院より

一御着

一かこ
一瓜
一かこ

樂水殿

周防殿江御到來被遊候とて參らせられ候、

六月廿九日天氣

一御機嫌克 御目覚、

一御籠之内
一御機嫌克 御目覚、

樂水殿よりおり柄の御機嫌御伺として御進上、

惣奥方江来月朔日ニ御參上被成候様御案内出し候

事、

典姫様江御側より色々被進候事、

御うちわ 二拾五本ツ、

篤姫様

典姫様江被進候、

六月晦日天氣

一御機嫌克御目覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

御同方様江

千代紙・錦絵 五十枚ツ、

染紙双六 一つ、添

一おり 三百疋

一御着 一籠

一おり 二百疋

一同 一籠

右 一籠

花のより 二百疋

一篤姫様へ此節着越候付、御ミヤとして進上、

硝子

一箱物

一御人形

一御手遊び物

一千代紙 二十五枚

一御巾着

一御手遊び物

一千代紙・錦絵

一御手遊び物

花の

ひてより

楳尾

花のより
田川より

ひてより
楳尾

典姫様江

小の嶋より

一御品

篠姫様江進上、

一御半切 一箱

御猪口 五箱

松壽院殿江

一御半切 二ヶ

御猪口 一箱

樂水殿江

一御半切 二ヶ

御猪口 一箱

安藝殿江

一千代紙 一箱

御着代 百疋

安藝殿

御猪口 七箱

御着代 百疋

周防殿江

一錦絵 一箱三十七枚入

御猪口 七箱

御うちわ 三本

御半切 二箱

御さかつき 二箱

彈正殿江、右之通此節持越候とて進上、

小野嶋より

一松壽院殿江風流手ぬくひ十筋・きやまん猪口二

一安藝殿江御半切二ヶ・きやまん御ふうちん一箱

一周防殿江御半切一箱・きやまん御ふうちん一箱

一彈正殿江御盃三箱・御菓子入一箱

右之通持越候付進上、

花野より

七月朔日天氣

一御機嫌克 御め覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

篠姫様

小の嶋初より

典姫様へ御對面被遊候、

一宰相様 御陰

太守様

若殿様 (ママコ)

御熨斗御茶上り、

一御祝儀申上候、

一御着城の御祝儀申上候、

讃岐殿

三次郎殿

奥方

御目ミニヘ被仰付候、

一御着 一おりヲ

惣奥方より

御進上、

一御吸物・御銚子

一御とり肴物・御さしみ

一御菓子

一上り、

一毎之通御菓子御側より被下候、

一同

一御たはこ

一御さかな
一かこ

御年寄初
御次迄

一平もと紙

一束

加治木
奥方より

右奥方より

典姫様御相中江

一御着 一おり

一讀岐殿
三次郎殿
奥方へ

思召さまにて被遣候、

一篠姫様

讀岐殿
奥方より

一御さかな

一かこ

讀岐殿

奥方より

御側
御次
御末中へ

ひて
模尾
た河へ
葉山
あさ
沢のへ

小の嶋初
役ミ江
永瀬
園河江

小の嶋
永せ
園河
花の初
御中臍
表使迄

奥方より

小の嶋初
役ミ江

右之通御おぐり被成候、

一御包之内

篤姫様より

右奥方江

参らせられ候、

一

向井新兵衛

篤姫様御参府付、御側御用人之場ニテ御供被仰付

候、此旨

右當秋

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

七月 豊後

谷川次郎兵衛

御取次

誠恐院事
誠恐院の方

進上、

篤姫様江進上、

誠恐院方より

御着

御千菓子

一箱

御同方より

常興善院様御実母ニ而、其外御子様方御誕生茂被
為在、御訣柄旁別段之以

思召、右之通被仰付候、左候て席順真如院(音宣御室)の方

次被仰付候、此旨向江可申渡候、

七月 豊後

誠恐院の方

右者年中被成下候諸分、以来御用部屋計ニ而被成

於御書院御目見へ

一御着 一おり

安藝殿

奥方より

下候、左候て白米之儀ハ於遊羅(音齊奥御室久光生母)之方同様被成下、
御臺所より相渡候様被仰付候旨御廣敷御用人江

申渡、可承向江茂可申渡候、

七月 豊後

進上、夫より

篤姫様御方へ御出被成、御吸物・御酒・御膳等御
戴被成候、其後御休息江被召上、御側ニ而御茶御

くハし被下候、

一紅紋縮面なるみしほり 一反

篤姫様御方へ御出被成、御吸物・御酒・御膳等御
戴被成候、其後御休息江被召上、御側ニ而御茶御

くハし被下候、

一御包之内 安藝殿 奥方へ

一御重の内 一組

太守様江進上、奥方より

一燒物重御ふた物色ミ御入付、

篤姫様江

御同方より

御着

御千菓子

一箱

御同方より

御さかな 一おり

右之通進上、

篤姫様江 御對面、

一御着城 御祝儀ニ上り、

一御重の内・御酒

小の嶋初 役ミ江

御側 永瀬初

御側 表使迄

高印

御側迄

一同二品

小の嶋初

江戸
人數江

右之通奥方より御おくり被成候、

七月三日半天

一御機嫌克御め覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

一篤姫様 典姫様へ御對顔あそハし候、

一御機嫌克御め覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

一昆布 一箱

南泉院江

被下候、

七月四日天氣

一御機嫌よく 御目覺、

一御佛間江 御拝被為入、

篤姫様

典姫様江 御對面遊ハし候、

一御角藏江町おとり拝見ニ参り候、

一篤姫様御附

皆々

表使格
御守

とめ

右之通被仰付、名も

改名被仰付候、
一御同方様御附

御側女中
御手替り つる

一御佛間へ 御拝ニ被為入候、
一篤姫様 典姫様へ御對顔あそハし候、
一とんたふ

一御同方様御附

御側女中
御手替り つる

一御酒

安藝殿
奥方へ

小の嶋初

役ミ

御側中より
八重

一篤姫様御附御次女中壻人被召拘ヘ 名

着、

八重

一七月六日天氣

一御機嫌よく 御目覺、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

一典姫様江 御對面、

一篤姫様ニハ少々御風氣ニ被為入、今日ハ御仕舞

不被遊候、

一御着

一おり

百疋

一御着城御祝儀御機嫌伺として

一太守様へ進上、

一先月十九日江戸より被差送候急飛脚式人今日到

着、

一御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

一篤姫様

一典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

七月六日 豊後

七月七日雨天

同
篤姫様

一唐芋
篤姫様江

御機嫌克 御め覚、
御佛間御拝ニ被為入、

典姫様御相中へ
安藝殿より御進上あそハし候、

於御書院

松壽院殿
彈正殿より御進上、

宰相様 御影

右御式方より被遣候、
御休息所御方

太守様 御出座

御年寄勤
大年寄

若殿様 御影

小の嶋初
役ミ江

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御熨斗御茶上り、
御祝儀申上候、

御年寄勤
表使格

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

一御年寄
御中膳
御用入
若年寄
御次迄

御守勤
御守勤

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同
篤姫様御附

萩の

太守様江

太守様江

七月八日半天

一御機嫌克 御目覚、
御佛間江 御拝ニ被為入候、

一今日も篤姫様御仕舞不被遊候、
越後嶋 二反

(南部信頼女・重慶孫・島津貴教室)
於朝殿へ御土産として参らせられ候、

松壽院殿江御土産として参らせられ候、

同 二反

篤姫様御事御少し御不例ニ付御影、
のり姫様へ

同 二反

二

一
篤姫様御附

御休息所御方
御三之間格
御中居勤
やさ

御次女中

八重
もと

一縫紋ちりめん

一反ツ、

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

七月九日 豊後

御半下
御休息所御方

みゆき
さくら

御側女中
なみ
つきの
つさへ

七月十日天氣

御機嫌克 御め覚、

右者

篤姫様御参府付御供被仰付候条、此旨相達候様御
年寄江可申達旨、御廣敷御用人江可申渡候、

七月 豊後

一白縮面
一白紋縮めん
一嶋ちりめん

御次女中
もと

七月十一日天氣

一白縮面
一白紋縮めん
一嶋ちりめん

八重へ

一御機嫌克御滞在あそハし候、

一磯より御猶之御さかな被下候、

外ニ鹿之枝

御三之間格
やさへ

一唐ひちりめん

反ツ、

一御機嫌克御滞在あそハし候、
一磯より御猶之御さかな被下候、

小の嶋初へ

御末
みゆき

一紺上布

反ツ、

一白ちりめん

反ツ、

一白紋縮纈

反ツ、

一紺上布

反ツ、

</

當月被下候事、

一同 式両ツ

永瀬初

御側迄

十六人

一同 十両

一同 壱両式分ツ、

ひて
御次女中
ミや初

九人
やさへ

一同 壱両ツ、

御半下
聰角初

十一人

二両式分ツ、

うた
かえ
てつ
さく
ちか

一同 三分

御庭方
三人

一同 一分

御佛間
御備

一御香
周防殿より、右盆ニ付
御佛間へ御備へ被成候、

一同 一分

御香
一御香

一同 一分

御野菜
一御花

一同 一分

御香
一御野菜

一同 一分

御香
御佛間へ御備へ申上候、

一同 一分

御庭方足
六人江

一同 一分

御香
一御燈籠

一同 一分

御香
一西瓜

一同 一分

御香
一西瓜

右例年之通御内と被下候、

當月被下候事、

七月十三日天氣

一御機嫌よく 御滯在被遊候、

一御機嫌克今日七ツ半時御供揃ニ而御帰殿被遊、夫

一御佛間へ御向火ニ被為入、御拂ニ被為入候、

一御香 一おり

一御香 一わ

相替らす盆ニ付御備へ申上候、

一御獵之御着 武籠

一篤姫様

典姫様江磯より被進候、

一右之御看

一篤姫様より

三次郎殿御初、御諸子方へ参らせられ候、

一御香奠 式百疋

一御香奠

一御香奠 式百疋

一御香奠

御側中より

大慈院様拾三回御忌被遊御當候ニ付、八日より十

日迄日数三日、於福昌寺御法事御執行被仰付候、

此旨

大慈院様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

右之通御備へ被遊候ニ付、御寺へ相廻し候、

七月十四日天氣

御銚子
太守様江

御庭方より右之
御野菜一籠

御機嫌よく御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入、御靈膳御上ヶ被遊候、

太守様より右御生身魂ニ付
御看 一おり

今日四ツ時、御供揃ニ而福昌寺・惠燈院・淨光明

御式方様江被進候、
御重の内

寺・南林寺・寿國寺御仏參あそハシ、八ツ時過御

御看

帰殿被遊候、

篤姫様今日夕方御仕舞ニ而御對面あそハシ候、

御銚子

福昌寺・惠燈院・淨光明寺・興國寺・良英寺へ御

代参、

右ニ付拝見かたく御参り申上候、

永瀬

御看

周防殿よりおり柄ニ付御進上、

御看 一かこ

周防殿江右御帰しとして被進候、

御銚子

篤姫様より

安藝殿 御夫婦へ

右御生身魂ニ付被進候、

篤姫様 典姫様へ御對面あそハシ候、

一宰相様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様

太守様

若殿様

七月十七日半天

一御機嫌克 御目覚、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對顏あそハシ候、

一御機嫌克 御目覚、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面、

一松壽院殿 樂水殿

安藝殿 周防殿

彈正殿 八ツ後御上りあそハシ候、

御休息ニテ御對面、

御西瓜

御茶上り、

御吸物 掛御盃

御看御組付

一當九月十一日

(第二郎齊彬男) 観光院様式拾五回御忌被為當候付、於 福昌寺御

法事一日御執行被仰付候條、此旨

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

七月 豊後

一御機嫌克 御目覚、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對顏あそハシ候、

一御機嫌克 御目覚、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面、

一松壽院殿 樂水殿

安藝殿 周防殿

彈正殿 八ツ後御上りあそハシ候、

御休息ニテ御對面、

御西瓜

御茶上り、

御吸物 掛御盃

御看御組付

御硯ふた
御さしミ

御鉢の物

御茶碗物

御膳上り、

夜ニ入五ツ半時比御暇あそハし候、

御うなき料 三百疋

御五方より御進上、

御菓子

篤姫様

典姫様へ

御五方様より被進候、

一しふ縮緬 一反ツ、

一御包之内

一ツ、

御品ハ御側へ御居留上候事

松壽院殿御初

御五方江参らせられ候、

一御着 一かこ

御五方様より

一御祝儀、御機嫌伺御上り

法苑院

法苑院より

一さかな代 武百疋

御帰し、

御包之内

御反物一反
御二品

御側より被下候、

法苑院へ

御着 一おり 百疋

篤姫様江

法苑院より

さかな代 三百疋

篤姫様より被下候、

篤姫様

同人江

篤姫様より被下候、

同人江

篤姫様

同人江

篤姫様

同人江

一御用之儀有之、去ル四日急ニ而江戸被差立候種村

仲藏・足輕壹人今日到着、

御目覚、

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用入江可申渡候、

篤姫様

七月十八日 豊後

典姫様江御對面、

一御年寄

篤姫様

一御養料米武拾俵

篤姫様

一御年寄

篤姫様

一御水殿御附

篤姫様

右者病氣ニ有之、永之御暇被下度申出趣有之、願

御目見へ被仰付候、

一御着 一おり

一進上、

一さかな代 武百疋

御帰し、

御聽候様御廣敷御用入江可申渡候、

七月 豊後

七月十九日半天

篤姫様典姫様へ御對顔あそハし候、

篤姫様典姫様へ御對顔あそハし候、

篤姫様典姫様へ御對顔あそハし候、

江戸表先月廿九日被差立候式日中急今朝到着、

篤姫様御機嫌態被^(能力)為入候段御左右申来ル、

篤姫様典姫様へ御對顔あそハし候、

峯之助殿

おたつとの

おさいとのより

太守様へも御上りあそハし候、

(水戸藩主徳川斉脩室)

峯寿院様御不豫之処御養生不被為叶、先月廿六日
御逝去之段、從公義被仰渡候、依之今日より来ル

廿六日迄日數七日鳴物令停止、普請者不苦候、此
旨

篤姫様江申上、大奥女中江茂申聞候様御廣敷御用
人江可申渡候、

七月廿日 豊後

七月廿一日天氣

一御機嫌克 御め覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面あそハし候、

一御提灯一對ツ、

大乘院・淨光明寺・惠燈院江御備へ被遊、

一御年寄

一御中臘

たつ

右之通被

仰付、樂水殿江被附置候、此旨 篤姫様へ申上

候様御廣敷御用人江可申渡候、

七月 多門

一御中臘

御側

ぬい

右之通被 仰付、樂水殿江被附置候、

右之通被 仰付、たつ事森岡ト改名被仰付候、

御休息ニ而御目ミヘ被仰付候、
御看 一おり

御てふし 一
今日結構ニ被仰付候ニ付、進上申上候、

御さかな 一おり
小の嶋初 惣中江 森岡より
森岡より

此方よりも同断御帰し致候事、

七月廿二日天氣
小の嶋初 惣中江 森岡より
ぬいより

一御機嫌克 御め覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面あそハし候、

一御年寄

一御中臘

たつ

太守様江

垂水

お貞とのより

右ハ当年御初離ニ付、御拝領物等被成候御禮とし
て御進上、

七月 多門

一御中臘

御側

ぬい

右之通被 仰付、樂水殿江被附置候、

右御供

御看 一おり

御てふし 一

今日結構ニ被仰付候ニ付、進上申上候、

小の嶋
花野
た川 ひて
そめ ミ尾 やさ
聰角

七月廿四日雨天

一御機嫌克御滞在あそハし候、

一御機嫌克御滞在被遊候、

一鮎

一かこ

磯より

篤姫様

典姫様江被進候、

一篤姫様御附御側女中壻人被召拘へ上り、名も

なみと

被下候、

篤姫様

のり姫様へ御目ミヘ被仰付候、

なみへ

七月廿六日天氣

一 御機嫌克御滞在あそハシ候、

七月廿七日天氣

一 御機嫌克御滞在被遊候、

一 篤姫様御事、今日五ツ時御供奉ニ而磯へ御入あそ
ハシ候、夜九ツ時前御帰り、

一 御着 一 おり

御料理三百疋

一 御酒 一 荷

一 御重 一 組

太守様江

篤姫様より御上ヶ被遊候、

一 色々結構成御品

太守様より御戴被遊候、

一 御供

御かせいながら
園川 槗尾 関野

御側 四人
御次 両人
静尾院

一 御かせいとして参り候、

かち
てや
みよ
みゆき
さくら

参り候、

一 御着 一 おり 二百疋

進上、

園川 槗尾

一 さかな代 三百疋

右御帰しとして被下候、

園川 槗尾

あみ御引かせあそハシ候とて、

御さかな 一 かこ、御酒 一 棚

永瀬初
御留守中江

一 御機嫌克御滞在被遊候、

七月廿八日天氣

一 御機嫌克御滞在被遊候、

一 太守様御事御目ミヘ御座候ニ付、一刻御帰殿被遊、

一 御佛間ヘ御拝ニ被為入、

篤姫様 典姫様へ御對面あそハシ候、

一 宰相様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様へ

一 御熨斗御茶上り、

一 御祝儀申上候、

御年寄初
御次迄

一 御くつまん・御煮染上り

御直ニ御表へ被為入候、

一 篤姫様御附御側

今日より五夜の御暇ニ而下り候、

一 さかな代 武百疋

篤姫様より被下候、

きの江

七月廿九日天氣

一 御機嫌克御滞在あそハシ候、

一 江戸表去ル十三日被差立候急キ御飛脚今朝到着、
御揃被遊御機嫌克被為入候段御左右申来ル、

一 篤姫様御附御手替り

ふく事、

一 さかな代 武百疋被下候、

右ふく江

